

人口減少・少子高齢化対策特別委員会会議記録

人口減少・少子高齢化対策特別委員長 土居 昌弘

1 日 時

平成27年12月7日（月） 午後3時36分から
午後3時41分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

土居昌弘、御手洗吉生、阿部英仁、木付親次、嶋幸一、羽野武男、馬場林、
吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎、荒金信生

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 12月14日に開催する本委員会に出席を要求する参考人について、全会一致をもって決定した。
- (2) 12月14日に開催する本委員会において委員外議員の出席を認めることとし、その申込方法等について決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課政策法務班 副主幹 阿孫正明
政策調査課調査広報班 主査 上田雅子

人口減少・少子高齢化対策特別委員会次第

日時：平成27年12月7日（月）本会議終了後～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 参考人出席要求の件

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

土居委員長 これより、人口減少・少子高齢化対策特別委員会を開催します。

なお、本日は都合により後藤委員、荒金委員が欠席しておりますのでご了承ください。

本日の委員会は、次回、12月14日の特別委員会に参考人の出席を求める件についてお諮りするものです。本委員会では、さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、これらの方々の妊娠・出産に対する希望を実現し、人口自然減に歯どめをかけるためにも、不妊治療の最前線でご活躍されている医師や不妊に悩む夫婦に寄り添う相談員を参考人として招き、意見聴取を行いたいと考えています。

参考人の招致に当たっては、委員会条例第26条の2の規定に基づき、本委員会で決定をした上で議長に出席要求を行うこととなっているため、本日委員会を招集いたしました。

それでは、内容について事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

土居委員長 はい、この件について何かございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、お諮りします。名簿に記載した3名について、参考人として本委員会に出席を求めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、そのように決定したいと思います。

次に委員外議員招集についてですが、次回の参考人との意見交換に、せっかくの機会でするので、委員外の議員にお声かけをしたいと考えています。案を作成いたしましたので、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

土居委員長 ありがとうございます。この件について何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 それでは、お諮りします。委員外議員の召集について、案のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定したいと思います。その他として、この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。

どうもお疲れさまでございました。